

法改正セミナー

労働関係法令の改正を一度にもしなくチェック！

日時	2020年3月4日(水) 13:30～16:30 開場・受付開始 13:00
場所	野村證券(株)渋谷支店ビル 5階セミナーホール (裏面地図参照)
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <p>◆ 「働き方改革関連法」への対応</p> <p>1 残業時間の上限規制のポイントは？(中小企業2020年4月開始)</p> <p>2 同一労働同一賃金対応について、何をすればよいか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要な比較対象の選定 ・ 不合理な待遇差の点検事前準備 ・ 不合理な待遇差の点検方法 ・ 労働者に対する待遇に関する説明義務 ・ 不合理な待遇差か否かの判断ポイント <p>3 派遣労働者の同一労働同一賃金</p> <p>◆ ハラスメント(パワハラ)防止措置とは何をすればよいか？</p> <p>◆ 障害者雇用促進法の改正内容は？</p> <p>◆ 大企業の労働保険料の申告等の電子申請義務化</p> <p>◆ 社会保険・労働保険の手続きのワンストップ化とは？</p> <p>◆ 在職老齢年金、70歳までの雇用義務等の動向</p>
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	<p>会員 4,000円 会員以外 6,000円 (資料代・消費税込み)</p> <p>下記口座に2月26日(水)までに銀行振込にてお願いいたします。</p> <p>振込先 三菱UFJ銀行 田町支店 普通 0397963</p> <p>名義人 一般社団法人三田労働基準協会</p> <p>振込人名の前に講習会の月日を入れてください(例:030400カイシャ)</p> <p>お申込み後の取り消しは2月26日(水)までにお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りませんのでご了承ください。</p> <p>(振込手数料はご負担願います)</p>
申込方法 申込先	<p>【定員 100名】</p> <p>裏面申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。お申込みをいただきましたら、受講番号を付して、FAXにて返送いたします。</p> <p>三田労働基準協会 港区芝4-4-5</p> <p>電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692</p>
その他	この講習は、三田、渋谷、品川、大田、新宿、池袋、向島労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記協会の会員は会員価格です。

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

法改正セミナー Fax 申込書 兼 受講票

● 実施日 2020年3月4日(水) 13:30~16:30 開場・受付 13:00 ●
 申込 Fax 送付先 一般社団法人三田労働基準協会 Fax 03-3451-7692

事業場事項欄	会員非会員の別	・ 三田協会員 ・ 渋谷・品川・大田・新宿・ 向島・池袋 協会員 ・ 協会員以外 (〇を付して下さい)	
事業場名			
所在地			
申込担当者 部署・氏名	部署 氏名		
電話		Fax.(受講票返信用)	

受講者事項欄 (2名以上の場合、コピーしてお使い下さい)

ふりがな 受講者氏名	
---------------	--

注：講習当日本受講票を持参し、受付に提出してください。

個人情報、研修目的以外に利用することはありません。

《会場案内図》

野村證券(株)渋谷支店ビル
 5階セミナーホール
 渋谷区渋谷 1-14-16

5階セミナーホールへは、支店
 正面左手の坂を上がりますと、
 ビル入口にエレベータがあり
 ます。

